令和8年度　第１回　静岡市梅ケ島ワイン生産地化検討会

開催日：2026 年 6 月 16 日(火) 14:00～15:30

会　場：静岡庁舎8階　市長公室

次　第

1　開会

2　市長あいさつ

3　会長の指名

4　梅ケ島ワイン生産地化計画の目的と目指す姿について（説明）　・・・資料1-1、1-2

5　検討事項「梅ケ島ワイン生産地化計画のめざす姿」　・・・資料2

①梅ケ島ワイン生産地化計画のめざす姿

②高付加価値化に向けて必要な取組

③ワイン醸造所イメージ（案）

④推進体制と役割分担

⑤想定スケジュール（素案）

6 その他連絡事項

・今後の予定スケジュール

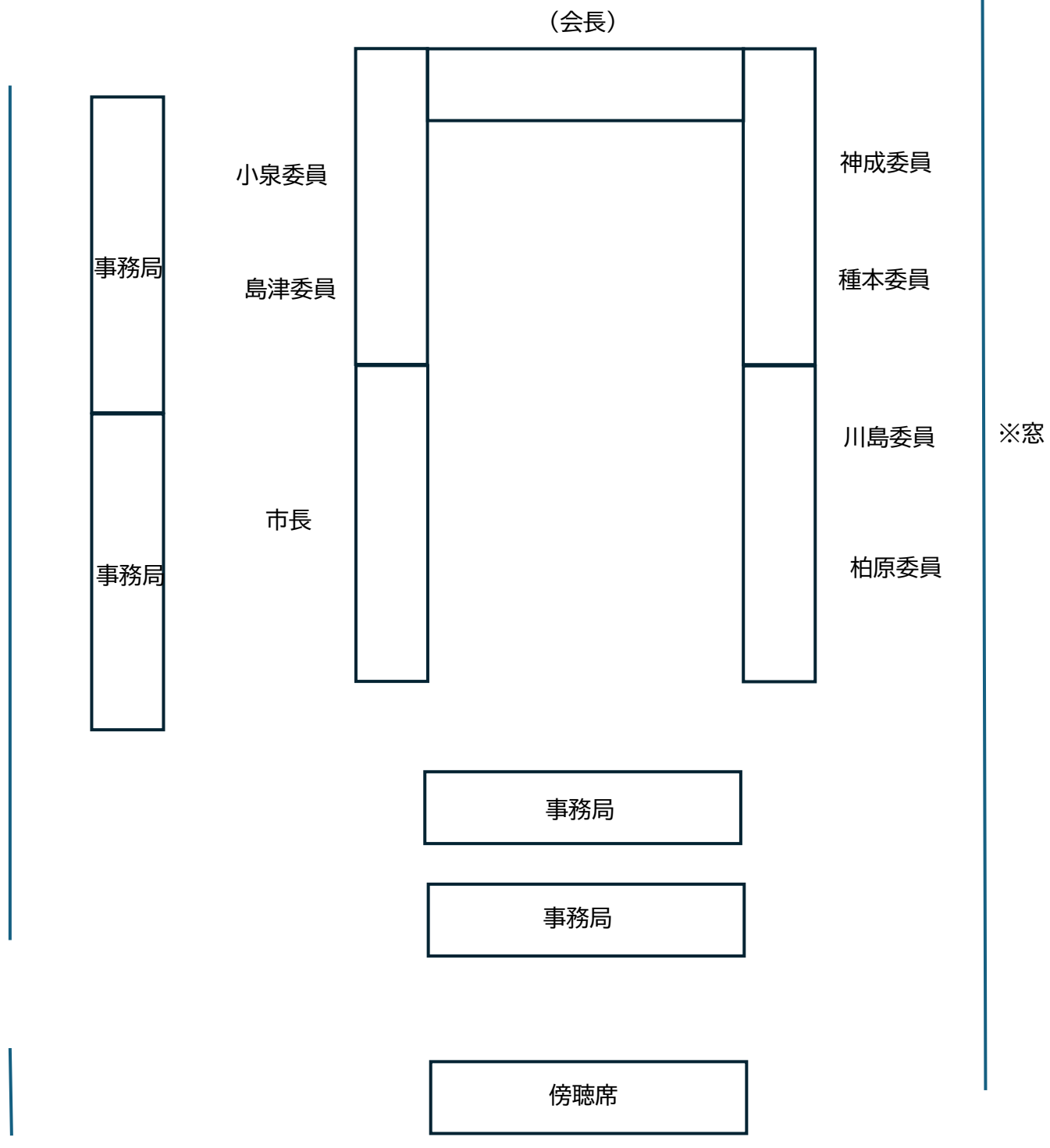
7 閉会

席次表

令和８年６月16日(火)14時～

８階市長公室

※正面



静岡市梅ケ島ワイン生産地化検討会　委員名簿

	役割	氏名	所属	6/16出欠
1	委員（農業情報科学）	神成淳司	・慶應大学環境情報学部　教授 ・静岡市政策アドバイザー	○
2	委員（ワイン販売・マーケティング）	種本祐子	・株式会社TYO　代表取締役 ・静岡市6次産業化アドバイザー	○
3	委員（ワイナリー経営（栽培・醸造・販売））	川島　旭	・AKIRA コーポレーション WINE　代表 ・静岡市6次産業化アドバイザー	○
4	委員（食・観光）	柏原光太郎	・Kassie＆Co.株式会社　代表取締役 ・静岡市6次産業化アドバイザー	○
5	委員（土壌微生物）	竹山春子	・早稲田大学　理工学術院 先進理工学部生命医科学科　教授	×
6	委員（地域代表）	小泉住雄	・梅ケ島学区自治会連合会　会長	○
7	委員（農業行政）	島津秀雄	・静岡市農業政策監	○

8		難波喬司	静岡市長	○

参　考

静岡市梅ケ島ワイン生産地化検討会設置要綱

（設置）

第１条　静岡市は、梅ケ島地域の気候や自然という特色を活かしたワインの生産地化を核とした地域振興に関する事項を検討するため、静岡市梅ケ島ワイン生産地化検討会（以下「検討会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

（１）梅ケ島のワイン生産地化に関する可能性及び課題の整理に関すること。

（２）ワインの生産、醸造、販売その他関連分野に関すること。

（３）前２号に掲げるもののほか、前条の設置目的を達成するために市長が必要があると認める事項

（組織）

第３条　検討会は、委員７人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱、又は任命する。

（１）ワイン関連事業に関し優れた識見を有する者

（２）果樹栽培等に関し実務的な知見を有する者

（３）前２号に掲げる者のほか、市長が必要があると認める者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長）

第５条　検討会に会長を置く。

２　会長は、市長が指名する。

３　会長は、検討会の会議の議長となる。

４　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、検討会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　検討会の会議は、会長が招集する。

２　検討会は、必要があると認めるときは、検討会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

参　考

（庶務）

第７条　検討会の庶務は、環境局中山間地振興課において処理する。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、検討会の運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和８年２月10日から施行する。

資料 1-1

梅ケ島ワイン生産地化計画の目的と目指す姿

梅ケ島地区は、中山間地域特有の課題を抱える一方で、豊かな自然環境や歴史・文化など多様な地域資源を有している。本計画では、こうした地域資源を活かしながら、大学や研究機関等との連携による科学的知見を活用し、中山間地域における新たな産業モデルとして高付加価値型のワイン生産地形成を目指す。

【中山間地域を取り巻く課題】

梅ケ島地区は、豊かな自然環境や温泉、歴史・文化など多くの地域資源を有している一方で、人口減少や高齢化の進行により、地域の担い手不足や産業の縮小が課題となっている。

こうした状況の中、地域に新たな産業を創出するとともに民間の投資を呼び込み、雇用の創出や交流人口の拡大につなげることで、持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。

【なぜ梅ケ島なのか】

梅ケ島地域は、標高 400～1,000m に位置する冷涼な気候と豊かな自然環境を有し、温泉や食文化、歴史など多様な地域資源が集積している。

また、安倍川源流域に位置する特徴的な地形や風土を有しており、地域ならではのストーリーを持つことができる。一方で、人口減少や高齢化の進行に加え、耕作放棄地の増加など、中山間地域特有の課題も抱えている。こうした地域課題に対応しながら、新たな産業の創出によって地域の持続的な発展を図ることが求められている。

【なぜワインなのか】

ワインは、単なる農産物ではなく、栽培、醸造、販売、観光、食、文化など多様な分野と結びつくことができる産業である。

また、地域の自然環境や歴史、文化を価値として表現することができることから、地域ブランドの形成や交流人口の拡大にもつながる可能性を有している。

ワインを核として新たな人の流れや経済循環を生み出し、茶業をはじめとする地域の既存産業とも相乗効果を図りながら、地域全体の活性化と持続的な発展につなげていくことを目指す。

【地域の持続的な発展につなげる】

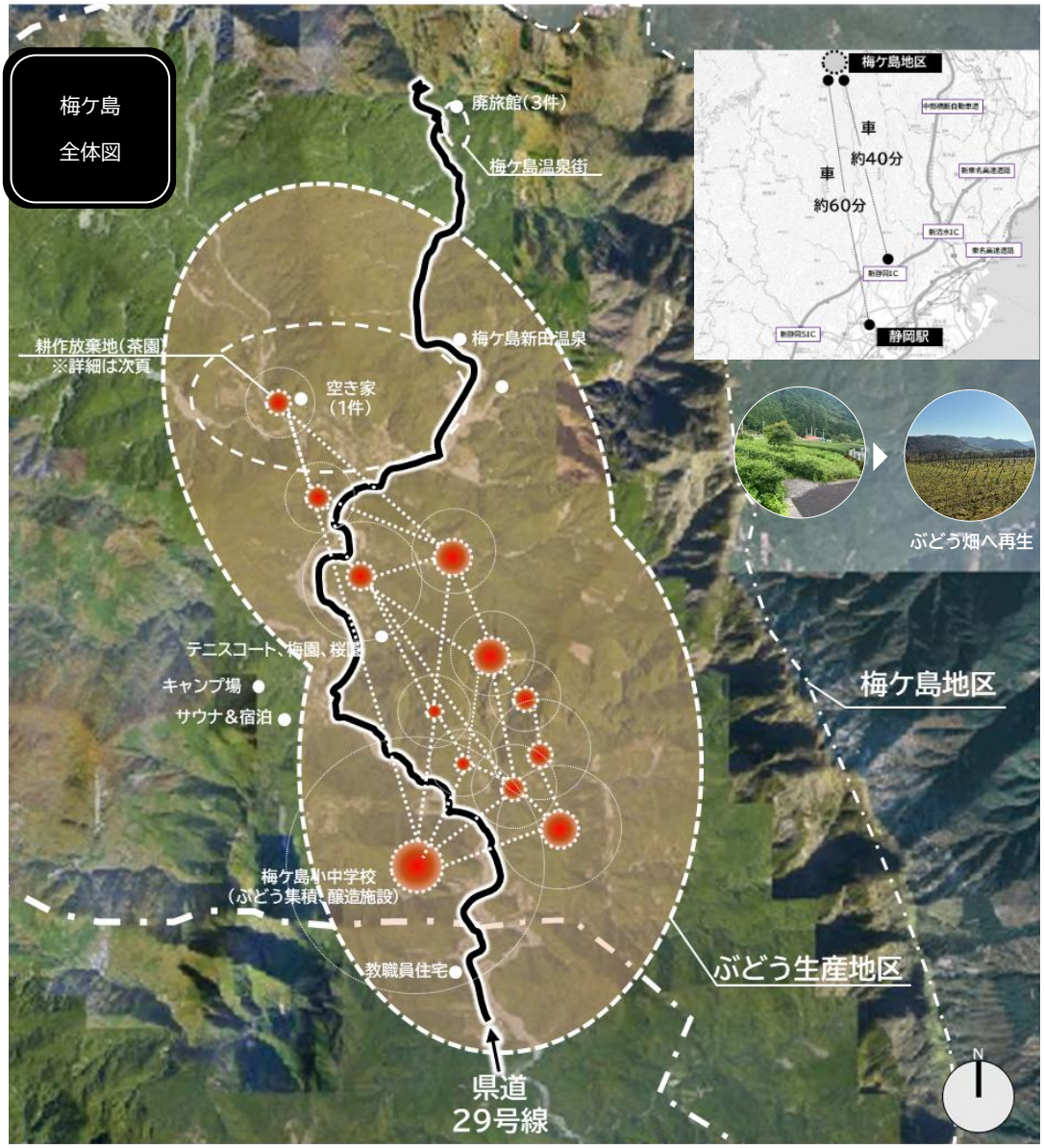
本計画は、単にワインを生産することを目的とするものではない。
ワインを核として新たな産業を創出するとともに、食、観光、文化など地域資源との連携を図ることで、地域全体の価値向上と持続的な発展につなげていくことを目指す。

資料 1-1

【梅ケ島地域特有の課題を乗り越える】

一方で、梅ケ島地域は年間降水量が多く、ブドウの病害発生リスクが高いことに加え、急峻な地形や野生鳥獣被害など、ワイン用ブドウの栽培にとって不利な条件も有している。

しかし、こうした課題は克服すべき対象であると同時に、梅ケ島ならではの価値を生み出す可能性も有している。大学や研究機関等と連携しながら、科学的知見や新たな技術を活用することで、中山間地域特有の課題を克服し、高付加価値なワイン産地の形成を目指す。

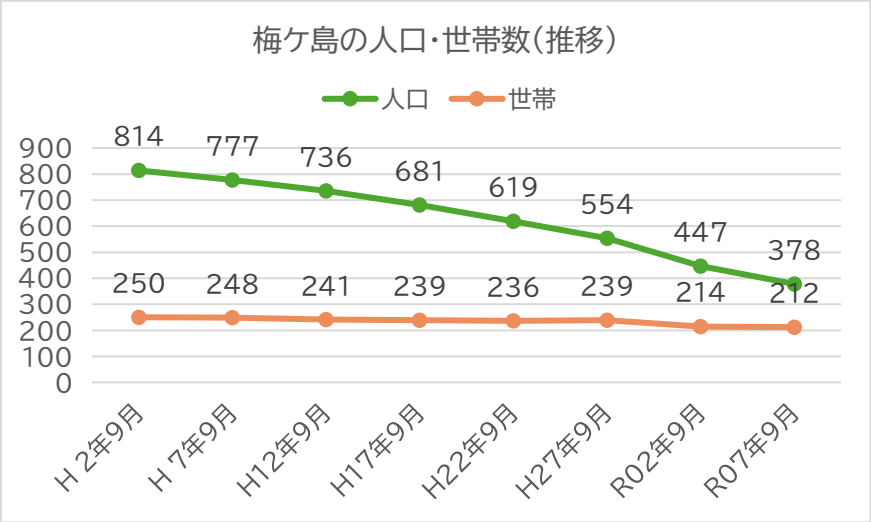


資料 1-2

静岡市葵区梅ケ島の現況

（１）地区の概要

所在地：静岡市葵区の北部・ＪＲ静岡駅から約 60 分に位置
　　周囲を 2,000m級の山に囲まれた山深い地域
　　市内葵区、駿河区の水道水の水源である安倍川の源流部を有する
集落標高：400～1,000m（新田地区 800～900m）
人口規模：約 380 人（高齢化率約 55%）



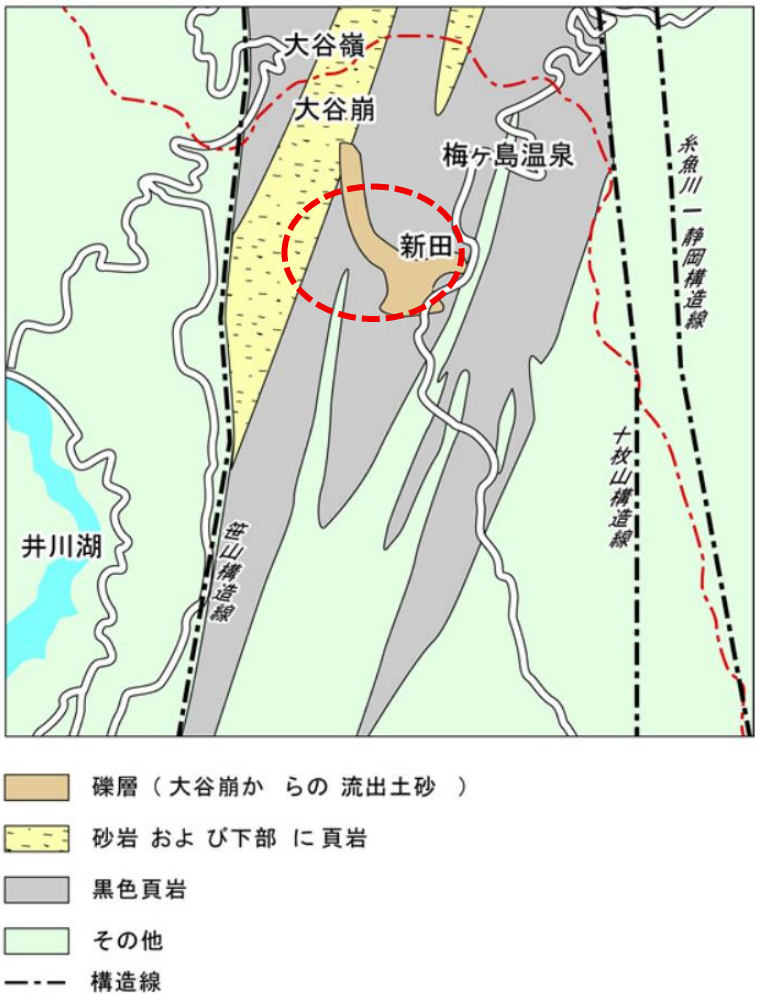
住民基本台帳より作成

（２）自然的条件

★市内は高温多湿の夏（７～８月では日中 30～34℃/晩 25℃前後）。
★標高が高いため、梅ケ島地区は市内と比べ平均気温が３～５℃低下する。
（市内の年平均気温は約 16.9℃、月別平均気温の最高は８月 27.4℃、最低は１月 6.9℃）
★山間地であり、夜間は気温が下がりやすく、日較差が大きい。
〇山岳地帯で、斜面や谷沿いの土地が多く、水はけに優れている。
（新田地区付近は褐色森林土壌、粗粒褐色低地土壌を含む。国土調査 1990 年８月４日指定）
〇地域内では茶畑やキノコの栽培が行われており、ややせた土壌で保水性より排水性に優れていると推測される。
★大規模な崩壊地が集中しており、大正時代から現在に至るまで砂防・治山事業が続いている。
★年間降水量は 3,000㎜ 超だが、年によっては最大 4,000㎜ を超え、最少では 2,200㎜ 程度になることもあり偏異率が大きい。
（一般的なワイン用ブドウ産地の降水量 600～800㎜ と比較すると、非常に多雨。国内では高知県で降水量 2,500～3,000㎜ での栽培事例あり。）
★梅雨の６・７月、台風の８・９月に多雨が集中し、豪雨の常襲地ともいえる。
〇新田地区の日照時間は気象庁（アメダス）等の観測データがないため、市内近隣観測地からの推測。市内市街地では 2,000 時間超/年、市内山間部（井川地区）で約 1,800 時間/年。山間地であるため、平地より少なくなる可能性はあるが、ブドウ栽培に致命的な短時間ではないと推測される。
〇野生鳥獣（サル、ニホンジカ、イノシシ等）が多く、農作物は食害対策が必須。
※文頭★は、土地分類基本調査（1991）より抜粋

安倍川上流域の地質

（国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所 HP）



安倍川源流部（国土交通省 HP）



（3）地域の主な産業・資源

《農林漁業》

〇お茶　〇わさび

〇林業　〇養殖（あまご）

《観光・交流資源》

〇温泉（国民保養温泉地）

〇登山・トレッキング

《歴史》

〇梅ケ島温泉は 1700 年以上前に開湯したと言われる古湯。

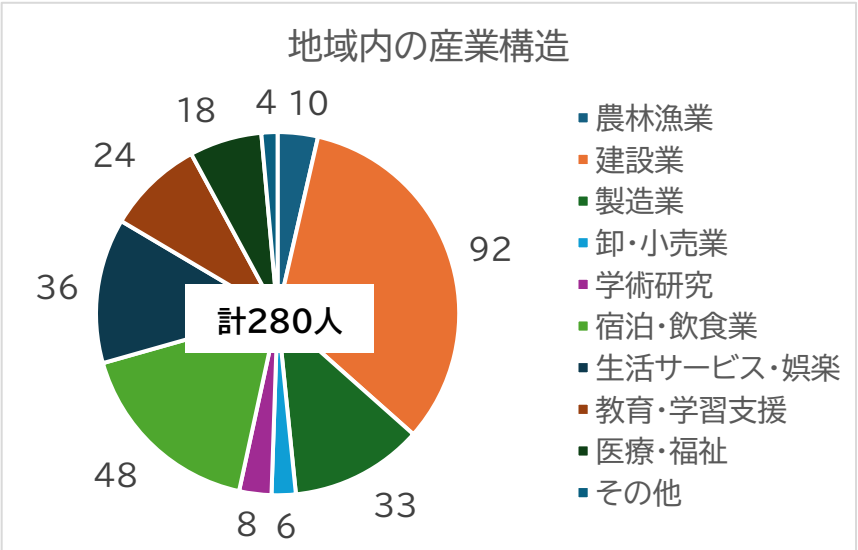
〇わさび栽培発祥の地が隣接地域にあり、梅ケ島でも栽培されている。

《文化》

〇梅ケ島の舞（静岡市指定無形民俗文化財）

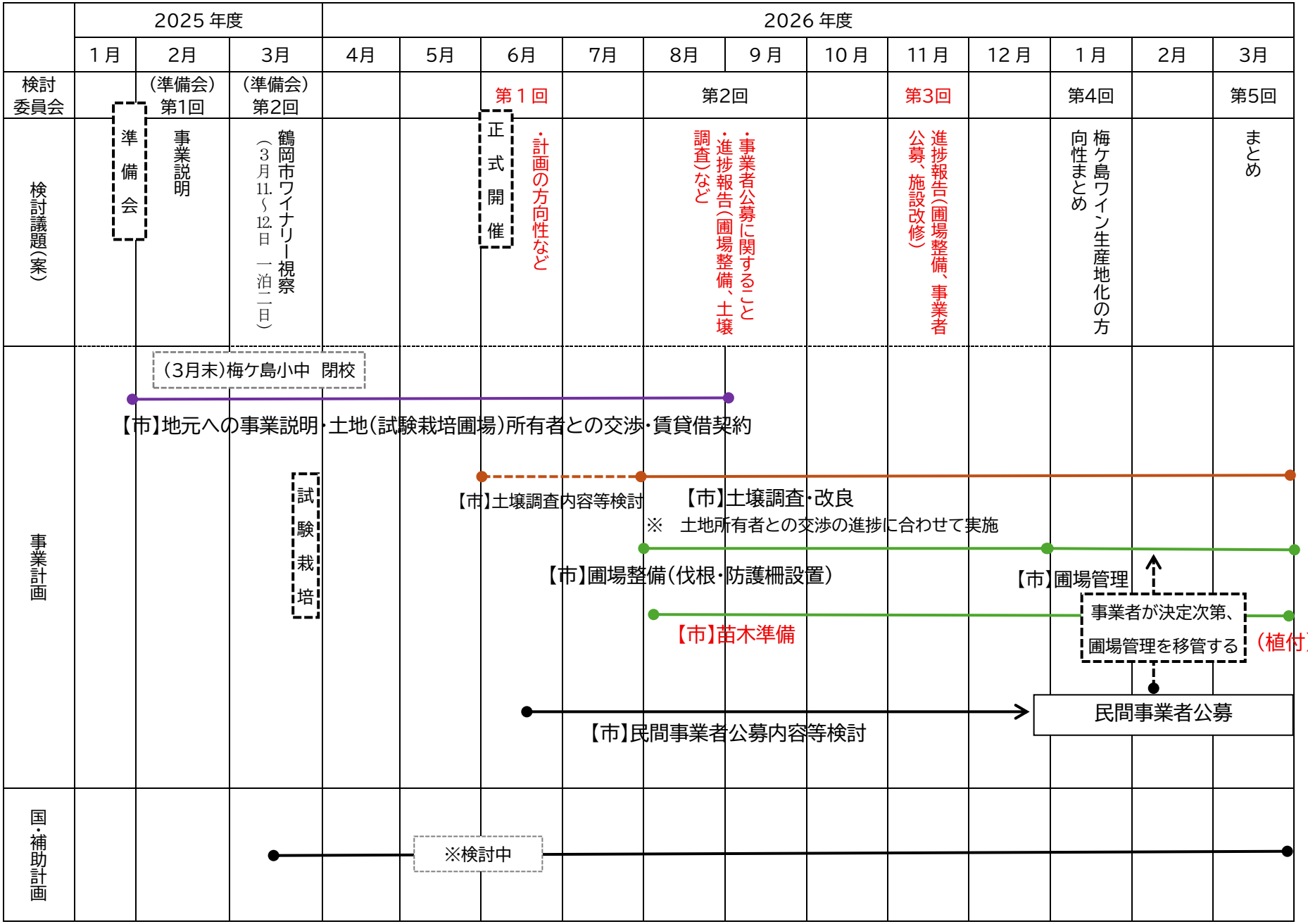
《名所》

〇大谷崩（日本最大級の山体崩壊地）　〇安倍の大滝（日本の滝百選）



※2021 経済センサス活動調査より作成。事業所・企業対象としており、個人事業主の農林漁業者を含まない。

今後の予定スケジュール（2026年1月～2027年3月末 まで）



資料2

検討事項「梅ケ島ワイン生産地化計画の方向性について」

①梅ケ島ワイン生産地化計画のめざす姿

②高付加価値化に向けて必要な取組

③推進体制と役割分担

④想定スケジュール（素案）

⑤ワイン醸造所イメージ（案）

① 梅ケ島ワイン生産地化計画のめざす姿

梅ケ島地区は、中山間地域特有の地形や気候条件を有しており、大規模な生産による価格競争を目指すことは現実的ではない。そのため、本計画では、生産量の拡大ではなく、地域の自然環境や歴史、文化などの地域資源を価値として活かす高付加価値型のワイン産地形成を目指す。

また、大学や研究機関等との連携による科学的知見や新たな技術を活用することで、中山間地域特有の課題を克服しながら、地域全体の価値向上と持続的な発展につながる新たな産業モデルの構築を目指す。

【高付加価値型のワイン産地を目指す】

梅ケ島地区は、中山間地域特有の地形や気候条件を有しており、大規模な生産による価格競争を目指すことは現実的ではない。

そのため、生産量の拡大を目的とするのではなく、地域の自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かした高付加価値型のワイン産地を目指す。

参考イメージ） フランス・カンヌ沖のサントノラ島の「アベイ・ド・レランス」のように、ワインそのものだけでなく、地域の歴史や景観、食文化、滞在体験を含めて価値を創出する産地



【科学的知見を活用した産地形成を進める】

梅ケ島は、年間降水量が多く病害の発生リスクが高いことに加え、急峻な地形や野生鳥獣被害など、中山間地域特有の課題を抱えている。

そのため、他産地の手法をそのまま導入するのではなく、課題の克服のため、大学や研究機関等と連携し、土壌や微生物環境、ブドウ成分、醸造プロセスなどに関する調査研究を進めるとともに、科学的知見やデータを活用しながら、梅ケ島の自然条件に適した栽培技術の確立やワイン醸造における品質向上手法の確立を目指す。

また、AI やスマート農業技術の活用により、栽培管理の効率化や省力化を図るとともに、多雨環境や野生鳥獣被害などの課題への対応も進め、中山間地域に適した持続可能なブドウ生産モデルの構築を目指す。

【国内外の先進事例に学びながら産地価値を高める】

海外においては、米国カリフォルニア州ナパ・バレーにおいて、カリフォルニア大学デービス校をはじめとする研究機関との連携により、栽培技術や醸造技術の向上、人材育成及び研究成果の社会実装が進められ、世界有数のワイン産地としての価値向上につながっている。

また、国内では、山形県鶴岡市において、エルサンワイナリー松ヶ岡と慶應義塾大学先端生命科学研究所等が連携し、ブドウやワインの成分分析などの共同研究を進めることで、品質向上や付加価値の創出に取り組んでいる。このように、研究機関との連携によって産地価値を高める取組は国内外で進められている。梅ケ島においても、大学や研究機関等との連携を通じて地域課題の解決と高付加価値化の両立を目指す。

【他産地との差別化と独自性の確立を図る】

全国各地でワイン産地の形成が進む中、持続的な競争力を持った産地となるためには、他産地との差別化が重要である。

梅ケ島ならではの自然環境や歴史、文化と、研究機関との連携による科学的知見を組み合わせることで、他地域にはない独自の価値を創出し、梅ケ島らしいブランドの確立を目指す。

【ワインを核として地域全体の価値向上につなげる】

ワインは単独で成立する産業ではなく、食、観光、宿泊、文化など様々な地域資源との連携によって、その価値をさらに高めることができる。

梅ケ島温泉や地域の食文化、豊かな自然環境などと連携することで、「梅ケ島に行かなければ味わえない価値」を創出し、交流人口の拡大や地域経済への波及につなげていく。

【中山間地域における新たな産業モデルの構築を目指す】

本計画は、単にワインを生産することを目的とするものではない。
大学や研究機関等との連携による調査研究や科学技術の活用を通じて、中山間地域特有の課題を克服しながら高付加価値を創出する新たな産業モデルを構築し、梅ケ島の持続的な発展につなげていくことを目指す。

このような高付加価値型のワイン産地を実現するためには、栽培、醸造、研究、人材育成など様々な取組を総合的に進めていく必要がある。

② 高付加価値化に向けて必要な取組

梅ケ島は、中山間地域特有の地形や気候条件を有しており、大量生産による価格競争を目指すことは現実的ではない。

そのため、地域の自然環境や歴史、文化などの地域資源を価値として活かし、他産地との差別化を図る高付加価値化を進めていく必要がある。

高付加価値型のワイン産地を形成するためには、栽培や醸造だけでなく、研究、人材育成及び地域資源との連携など、多面的な取組を進めていくことが重要である。

また、中山間地域特有の課題を克服しながら持続可能な産地形成を進めるためには、経験や勘だけに依存するのではなく、科学的知見や新たな技術を活用した取組を進めていく必要がある。

【科学的知見に基づく品質向上を図る】

梅ケ島ワインの高付加価値化を実現するためには、科学的知見に基づいた産地形成を進めていくことが重要である。

大学や研究機関等と連携し、土壌や微生物環境、ブドウ成分、醸造プロセスなどに関する調査研究を進めることで、梅ケ島の自然条件に適した栽培技術や品質向上手法の確立を目指す。

また、研究成果やデータを蓄積し、継続的な品質向上につなげていく。

【中山間地域特有の課題への対応を進める】

梅ケ島は、多雨環境や急峻な地形、野生鳥獣被害など、中山間地域特有の課題を抱えている。

そのため、スマート農業技術や AI 等の活用による省力化や効率化を進めるとともに、地域の条件に適した栽培技術を確立することで、持続可能な産地形成を目指す。

【人材育成と技術の継承を進める】

産地を持続的に発展させていくためには、栽培や醸造に携わる人材の確保と育成が不可欠である。

大学や研究機関、民間事業者等との連携を通じて人材育成を進めるとともに、研究成果や技術を地域に蓄積し、次世代へ継承していく仕組みづくりを進める。

【地域資源との連携による価値向上を図る】

ワインの価値を高めるためには、ワイン単体ではなく、食、観光、温泉、自然体験など地域資源との連携が重要である。

梅ケ島温泉や地域の食文化、豊かな自然環境などと一体となった魅力づくりを進めることで、

「梅ケ島に行かなければ味わえない価値」を創出し、地域全体の価値向上につなげていく。

【多様な主体が連携して産地形成を進める】

　高付加価値型のワイン産地の形成には、行政だけでなく、民間事業者、大学や研究機関、生産者、地域住民、観光事業者など、多様な主体の連携が不可欠である。
それぞれの強みを活かしながら役割を分担し、公民学連携による持続可能な産地形成を進めていく。
　これらの取組を段階的に進めることで、梅ケ島ならではの高付加価値型ワイン産地の実現を目指す。

③ 推進体制と役割分担

高付加価値型のワイン産地を形成するためには、行政、民間事業者、大学・研究機関、地域関係者など、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら連携していくことが重要である

本計画では、㋐行政が基盤整備や公益的な役割を担う、㋑民間事業者が事業主体として収益事業を担うことを基本とする。

また、大学や研究機関、生産者、地域団体、観光事業者及び金融機関等を含めた「公民学連携コンソーシアム」を構築し、持続可能なワイン産地の形成を目指す。

【行政と民間それぞれの強みを活かした役割分担】

行政は、公共性が高く、民間単独では実施が困難な分野を担い、民間事業者は市場競争力や創意工夫を活かしながら事業主体として収益事業を担う。

○行政が担う領域（公益・基盤・支援）

行政は、圃場造成や農地集積、農道・給水・電源整備、鳥獣害対策、気象観測環境の整備、通信インフラ整備などの基盤整備を進める。

また、大学や研究機関等と連携しながら研究開発や実証を進めるとともに、人材育成や地域との合意形成、初期段階における支援及びデータ基盤の整備を担う。

○民間が担う領域（事業・収益）

民間事業者は、公募により選定し、事業主体としてぶどう栽培、醸造、商品開発、販売及びブランド形成を担う。

また、インターネット販売や直接販売、観光・体験プログラムの展開などを通じて収益性を高めるとともに、持続可能な経営基盤の構築を目指す。

【公民学連携コンソーシアムによる産地形成】

行政と民間の役割分担を基本としながら、大学・研究機関、生産者、地域団体、観光事業者、流通事業者及び金融機関等を含めた公民学連携コンソーシアムを構築する。

コンソーシアムでは、「梅ケ島ワインプロジェクト協議会（仮）」を中心として、全体統括、戦略策定、進捗管理及び評価を行う。

大学・研究機関は研究開発や人材育成を担い、生産者や地域団体等は地域との連携や営農支援を担う。

また、観光事業者や流通事業者、金融機関等は観光連携や流通支援、金融支援などを通じて事業展開を支援する。

【データ連携・情報共有基盤の構築】

　栽培データ、気象データ、販売データ等を共有し、研究、教育及び事業に活用することで、科学的知見に基づく産地形成を進める。

　また、データの蓄積と活用を通じて、継続的な品質向上や新たな価値創出につなげていく。

【持続可能な産地形成を目指す】

　行政はワインの製造や販売を主体的に行うものではなく、民間事業者が自立した経営を行うことを基本とする。

　行政と民間の適切な役割分担と、公民学連携コンソーシアムによる連携を通じて、持続可能なワイン産地の形成を目指す。

　また、ワイン産業を核として、雇用創出や移住定住の促進、観光振興及び地域経済の活性化につなげ、中山間地域における新たな産業モデルとしての展開を目指す。

梅ヶ島ワインプロジェクト：行政と民間の役割分担 全体図

～ 行政は「基盤・公益部分」を担い、民間は「事業・収益部分」を担う ～

基本原則
- 行政は公共性・持続性・公平性を担保
- 民間は創意工夫で収益性・ブランド力を最大化
- 公民学連携で地域の持続的発展を実現

行政が担う領域（公益・基盤・支援）

公共性が高く、民間単独では実施困難な領域を担当

① 基盤整備
- 圃場造成・農地集積
- 農道・給水・電源整備
- 鳥獣害対策
- 気象観測網の整備
- 通信インフラ整備
- 実証フィールド整備



② 研究開発・実証
- 高標高栽培研究
- 品種適性研究
- 気候変動適応研究
- センサー実証
- 栽培データの蓄積と活用



③ 人材育成・教育
- 農業DX教育
- 中山間地人材育成
- ワイン産業人材育成
- 地域起業人材育成
- リスキリング支援



④ 地域マネジメント・合意形成
- 地権者調整・合意形成
- 景観ルール・環境配慮
- 地域協議会運営
- 行政手続き支援
- 関係機関との連携調整



⑤ 初期リスク負担・支援
- 実証事業補助
- 新規就農支援
- 苗木導入支援
- スマート農機導入補助
- 研修・技術支援
- 販路開拓支援（初期）



⑥ データ基盤・プラットフォーム
- データ基盤の構築
- 栽培データの標準化
- データ連携・ルール整備
- オープンデータ化（研究・教育用）

これらを財政支援・制度設計・協議会運営により推進

民間が担う領域（事業・収益）

市場競争力・創意工夫が必要な領域を担当

① 営農（ぶどう栽培）
- ぶどう栽培・圃地運営
- 栽培計画・労務管理
- 品質管理・収穫管理
- スマート農業の実装



② 醸造・商品開発
- ワイナリー運営
- 醸造・熟成・品質管理
- ワインの商品開発
- 独自技術・スタイル確立



③ 販売・マーケティング
- ブランド戦略・PR
- EC・D2C販売
- 飲食店・小売連携
- 観光・体験プログラム
- 輸出・海外展開



④ 収益化・事業拡大
- ワイン販売収益
- ツーリズム収益
- 会員制度・サブスク
- 周辺商品・ライセンス

民間事業者は公募により選定（補助金・支援を活用）

公民連携コンソーシアム体制（案）

行政（自治体等）
- 全体統括・基盤整備
- 制度設計・補助事業管理
- 協議会運営・合意形成

大学・研究機関
- 研究開発・実証
- データ解析・技術支援
- 人材育成・教育

梅ヶ島ワインプロジェクト協議会

全体統括・戦略策定
進捗管理・評価

民間事業者（公募により選定）
- 栽培・醸造・販売
- ブランド構築
- 収益事業の推進

生産者・地域団体等
- 地域調整・営農支援
- 生産者連携・支援
- 地域資源活用

観光・流通・金融機関等
- 観光連携・体験造成
- 流通支援
- 金融支援・投資連携

データ連携・情報共有基盤
- 栽培データ・気象データ・販売データ等を共有し、
- 研究・教育・事業に活用（ルール整備のもと運用）

民間事業者の公募・選定のポイント

- ☑ 地域定着性・地域貢献意欲
- ☑ 栽培技術・醸造技術の実績
- ☑ ブランド戦略・マーケティング力
- ☑ 雇用創出・人材育成計画
- ☑ 地域連携・協働の姿勢
- ☑ 観光・教育との連携力
- ☑ データ提供・研究協力の姿勢
- ☑ 持続可能性・財務計画

行政の支援（補助・制度）※例

施設整備補助 / 圃場整備支援 / スマート農機補助 / 研究・実証補助 / 人材育成支援 / 販路開拓支援

成果・地域への波及

- 高品質ワインの生産・ブランド確立
- 雇用創出・移住定住促進
- 観光振興・地域経済活性化
- 中山間地農業のモデル化・全国展開



フェーズ別の役割と主な取組（目安：10年計画）

フェーズ1（1～2年目）	フェーズ2（3～5年目）	フェーズ3（6～7年目）	フェーズ4（8～10年目）
基盤整備・実証準備期	栽培・実証拡大期	初期収穫・事業拡大期	ブランド確立・自立期
・圃場整備・基盤整備	・植栽・栽培開始	・ぶどう収穫・ワイン出荷開始	・ブランド確立・販路拡大
・実証計画策定・研究開始	・スマート農業実証拡大	・販売チャネル拡大	・輸出・全国展開
・協議会設立・合意形成	・人材育成・研修実施	・観光・体験プログラム開始	・地域経済への波及拡大
・公募実施・事業者選定	・ワイナリー整備・醸造開始	・データ活用による品質向上	・自立的運営体制の確立

行政が「やってはいけないこと」

- ✕ ワインの製造・販売を主体で行うこと
- ✕ ブランド運営・マーケティングの主導
- ✕ 過度な事業介入・価格設定への関与
- ✕ 特定事業者への不公平な支援
- ✕ 補助金依存のビジネスモデルの助長

成功の鍵

- 🔑 データに基づく意思決定
- 🔑 公民学の強みを活かした連携
- 🔑 長期視点での継続支援
- 🔑 地域住民の参画と共創
- 🔑 持続可能な収益モデルの構築

梅ヶ島を「世界に誇れる高標高ワインの産地」へ　～ 公共と民間の最適な役割分担で、持続可能な未来を共に創る ～

④ 想定スケジュール（素案）

ワイン産地の形成は短期間で実現できるものではなく、研究、栽培、醸造、人材育成及び事業化を段階的に進めていく必要がある。

また、ブドウは植栽から収穫まで一定の期間を要することから、中長期的な視点を持ちながら計画的に取り組んでいくことが重要である。

最速の場合は以下のスケジュールが考えられるが、今後調整が必要である。

【調査研究と事業化準備を進める】（2026 年～）

事業開始初期においては、大学や研究機関等と連携しながら、土壌調査、ブドウ成分分析、醸造プロセスの研究、気象・栽培データの収集などの調査研究を進める。

また、地域との調整や圃場候補地の選定、土地交渉、測量、契約などを進めるとともに、苗木の確保や資機材の調達など、試験栽培に向けた準備を進める。

さらに、ワインの製造・販売を担う民間事業者の選定に向け、公募内容の検討を進める。

事業の推進に当たっては、市の財源だけでなく、国の交付金や補助制度等の活用を検討しながら、必要な財源の確保を図る。

※2026 年度当初予算：　梅ケ島ワイン生産の事業化に向けた、栽培や醸造所整備手法等の調査・検討など　　計 4,000 万円

【植栽を開始し、栽培データを蓄積する】（2027年～）

2027年度には、圃場整備後にブドウの植栽を開始する。

植栽後は、研究成果を活用しながら栽培を継続し、栽培データや気象データ等の蓄積を進めることで、梅ケ島の自然条件に適した栽培技術の確立を目指す。

また、ブドウの生育状況を確認しながら、品質向上に向けた研究を継続していく。

【民間事業者によるワイナリー整備を進める】（2027年～）

2026 年度に民間事業者を選定した後、ワイナリー整備や設備導入、商品開発及び販売戦略の構築を進める。

ワイナリー整備や研究開発、人材育成などについては、国の交付金や補助制度等も活用しながら、民間投資と組み合わせた持続可能な事業展開を目指す。

【試験醸造を実施し、初出荷を目指す】（2029年～）

梅ケ島産ブドウの収穫までには一定の期間を要することから、醸造技術の確立や製造体制の構築を目的として、他産地のブドウを活用した試験醸造を実施する。

これにより、醸造技術の習得や品質管理体制の構築、ブランド形成に向けた準備を進め、

2029年度頃の初出荷を目指す。

【梅ケ島産ブドウによるワイン製造へ移行する】（2030 年頃）

　2030 年度頃には、梅ケ島産ブドウの初収穫を迎える予定である。収穫後は、これまでに蓄積した研究成果や栽培データを活用しながら品質向上を図り、段階的に梅ケ島産ブドウを活用したワイン製造へ移行していく。

【将来的な事業展開を目指す】（2031年度以降）

　将来的には、研究成果や技術を地域へ還元するとともに、必要に応じて栽培規模の拡大を図り、中山間地域における新たな産業モデルとしての展開を目指す。
　また、今後も関係者との連携を図りながら、段階的に事業を進めていく。

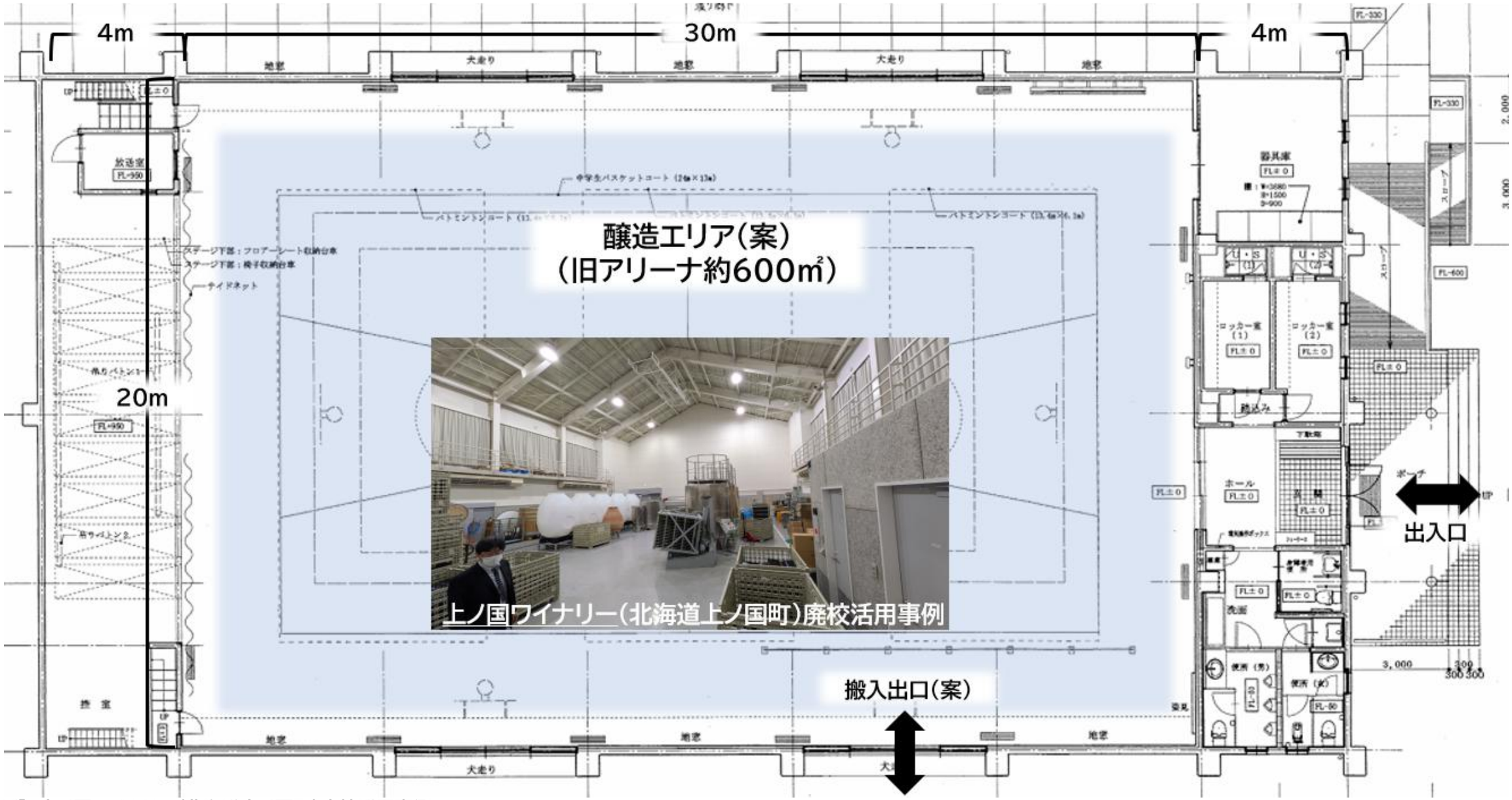
ワイン醸造所イメージ（案）

資料

・ワイン醸造所として、旧梅ケ島小中学校の体育館の一部を活用し、醸造機能を担う空間都市活用することを想定。
・公募で選定した民間事業者が改修工事を行い、ワイン製造環境（発酵・圧搾・醸造・瓶詰・貯蔵等の機械機器等）を整備する。
・整備に係る費用について、（国）第2世代交付金を活用した民間事業者への補助を想定。
・校舎については、木のぬくもりを活かした内装の特徴を踏まえ、観光受入れ機能を備えた施設として活用することを想定。

体育館　活用イメージ（案）

体育館特有の広いオープンスペース（旧アリーナ）と高い天井高（約10m）を活かした「醸造所」



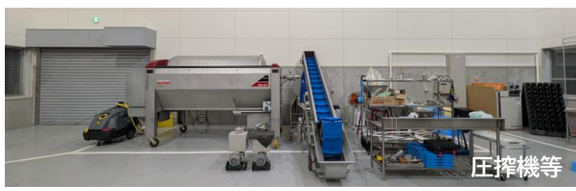
【活用イメージ】 上ノ国ワイナリー（北海道上ノ国町）廃校活用事例


醸造タンク


ボトリングスペース


貯蔵エリア（外観）


貯蔵エリア（内観）


圧搾機等